

第21回APEC中小企業大臣会合・結果概要

平成26年9月8日

中小企業庁国際協力室

1. 日程・場所

日 程:平成26年9月5日(金)

場 所:中国・南京

2. 背景

APEC中小企業大臣会合は、1994年より毎年、域内中小企業発展に向けて政策的な意見交換を行うため、APEC参加エコノミー(現在は21エコノミー)の中小企業担当大臣もしくは高級事務レベルが参加して、開催されているもの。例年、我が国からも政務もしくは高級事務レベルが参加し、各回のテーマ及び日本を取り巻く状況を踏まえた中小企業政策や国際協力などに関する意見表明を実施している。

3. 結果概要

今回の第21回APEC中小企業大臣会合には小林利典中小企業庁次長が出席。「イノベーションと持続可能性」をテーマに、21エコノミー及び国際機関等の参加を得て議論を行い、「共同声明」及び「南京宣言」が取りまとめられた。

なお、同大臣会合においては、中国・苗圩(ミャオ・ウェイ)工業信息化部・部長(大臣)が議長を務め、冒頭、馬凱(マー・カイ)国務院副総理が出席し、中小企業発展メカニズムの構築、及び経済のグローバル化の中でAPEC地域が共に発展していくことの重要性などについて意見表明を行った。

(1) 我が国の発言

小林次長からは、中小企業・小規模事業者は資金調達力、研究設備、人材等の経営資源に乏しい中、人口減少・高齢化、海外との競争激化、地域経済の低迷といった経済・社会構造の変化に直面している、中小企業・小規模事業者が経済・社会構造の変化に対応し、持続的な経済の発展を実現するためには、イノベーションの創出が不可欠である旨発言した。

さらに、中小企業・小規模事業者によるイノベーション創出に係る支援事例を紹介しつつ、今後ともイノベーション創出の可能性を秘めた中小企業・小規模事業者のイノベーション創出に係る支援を行っていく旨述べた。



フォトセッション



発言の様子

共同記者会見

(2) 共同声明及び南京宣言の採択

(イ) 共同声明

本年のAPEC全体テーマである「アジア太平洋パートナーシップを通じた未来の形成」に資するよう、本会合のテーマである「イノベーションと持続可能性」を中心に、イノベーションのための環境整備、イノベーション能力の向上、イノベーションを通じた成長促進への取組を今後も行っていくことを採択した。特にイノベーションを通じた成長促進、中小企業のイノベーション創出への支援、中小企業間の技術協力の促進、ビジネス部門との対話の強化に関する取組を充実させる点等が盛り込まれている。

(ロ) 南京宣言

共同宣言と共に、各エコノミーが任意で中小企業のイノベーションを促進するための幅広い施策を講じるよう促すため、「中小企業のイノベーション開発を促進するための南京宣言」を採択。①中小企業のイノベーション能力向上、②中小企業のイノベーションに向けた政策環境の改善、③イノベーションを通じた中小企業の成長促進といったテーマ毎に、適切と考えられるイニシアティブを提示。具体的には、雇用や専門職トレーニングの更なる強化に向けた中小企業及び関係者の支援、中小企業向け融資に関連した不確実性やリスク低減に向けた取り組みの奨励、及び知見及び技術の移転・拡大を促進するための産業クラスター振興の奨励といった施策が含まれる。

4. 次回APEC中小企業大臣会合の予定

次回会合は、2015年9月下旬にフィリピンで開催する方向で調整中。

(以上)